



かわの忠正ニュース

発行所：公明党川崎市議団 発行人：かわの忠正 住所：幸区小向西町3-51 TEL 5111-0687 印刷所：樹光印刷 川崎市幸区塚越4-345-3

令和2年第4回定例会 一般質問

かわの忠正議員は6月25日、一般質問に立ち、①高齢者雇用支援策 ②市内運動施設の利用再開 ③保育士支援策の拡充 ④市内企業支援策の拡充 ⑤環境施策の充実 ⑥市民活動の推進を質問しました。

高齢者雇用支援策

高齢者雇用企業の育成支援を！

かわの忠正議員は、人生100年時代を見据え、お元気な高齢者が働けるよう、高齢者を雇用する企業の育成支援策を取り上げました。「65歳超雇用推進助成金など国の支援策の情報が、中小企業に十分伝わっていない。広報を強化すべき」と訴えました。また「市のシニア人材活用促進セミナーの利用拡大への取組み」を質しました。

経済労働局長は「これまで市ホームページや、“かわさき労働情報”などで周知に努めてきた。今後様々な媒体を活用した広報に加え、企業対象のセミナー等の場において一層周知に努める」「シニア人材活用促進セミナーは市内中小企業10社が参加頂いた。今年度は積極的に参加企業の掘り起こしや広報を行うとともに、国や関係機関とも連携し、企業のシニア人材活用の促進を図る」と答弁しました。

また、健康福祉局長に「高齢者を多く雇用している企業の表彰や紹介、国の助成金の広報等、出来るところから実施すべき」「経済労働局と連携し、高齢者雇用の推進を強化すべき」と訴えました。

同局長は「今年度策定した第3期基本計画に基づき、就業機会の拡大などに取組む。また、経済労働局と連携し、シルバー人材センター、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の就労支援機関と連絡会議を定期的開催し、現状や課題を情報共有するとともに、高齢者福祉のしおりに職業紹介の項目を新設し一層の周知を図っている。今後、これらに加え、新たな広報手法



や、表彰制度を含めた効果的な支援策を検討するなど、高齢者就労支援に取り組んでいく」と答弁しました。



(かわの忠正議員)

市内運動施設の早期利用再開 学校施設開放の早期再開を！

コロナ感染症による緊急事態宣言では、小中学校が休校を余儀なくされ、それに伴い校庭や体育館などの学校施設開放も中止されました。

かわの忠正議員は、市民をはじめ児童・生徒の体力回復、ストレス解消、人間の絆の回復などを求める声を受け、「宣言が解除された後、授業が順次再開されたが学校の施設開放の再開が見通せない状況なので、早期再開を」と、多摩川河川敷の運動施設も含め、対応を求めました。

教育次長は「教育活動や部活動など学校運営状況を見極めながら、施設開放委員会との調整を進め、早期の再開を図っていく」「十分な感染症対策のもと、円滑な利用につなげるため、再開に向けた手引きなどの作成に向け協議をしている」と答弁しました。

建設緑政局長は「公園および多摩川緑地内の野球場等の運動施設は宣言解除後、令和元年東日本台風(19号)の影響による復旧工事が完了した施設も含め、6月1日から再開した。多摩川緑地内の他の運動施設も復旧が完了した施設から順次利用を開始している。感染拡大防止対策を利用者に周知している」と答弁しました。それを受け、他の施設も早期の利用開始を要望しました。

保育士支援策の拡充 保育士の支援拡大と確保を！

かわの忠正議員は、コロナ感染の危険を感じながら業務に従事頂いている保育士、関係者について、「①応援メッセージの発信②保育士宿舍借上げ支援事業の対象拡大③潜在保育士の再就職促進」を訴えました。

こども未来局長は「市長からは心から感謝申し上げたいとのメッセージを発信した。今後も様々な機会を捉え、感謝の意を伝えて参りたい」「保育士宿舍借上げ支援事業の補助対象者に施設長を含めることも検討していく」「（潜在）保育士掘起しは15万枚のフライヤーを市内全域に配布する」「リモートによる就職相談会など調整を進めている」と答弁しました。

市内企業支援策の拡充 指定管理施設も支援を！

かわの忠正議員は、市民が利用する市の施設において、駐輪場など民間が運営する指定管理制度の施設でもコロナの影響で大幅な収入減になっている状況を指摘し、「運営する市内業者への支援を」求めました。

総務企画局長は「基本協定書等に定めるリスク分担により対応する。協定書に定めがない場合は別途協議する」、建設緑政局長は「利用が減少し7割程度となっている。指定管理者等と協議・調整する」と答弁しました。

市民活動の推進

ソーシャルデザインセンターの行動計画示せ！

かわの忠正議員は、市民の“地域でのつながりづくり”を目指して設置するソーシャルデザインセンターの取組みについて、「市民等からより広く理解を深めてもらう方策を示してはどうか」という観点から指摘し、取組みを質しました。市民文化局長は「各区の課題を分析しながら、繋がりを育む広場をつくり、効果も検証する」と答弁しました。

環境施策の充実を！

気候非常事態宣言で注意喚起すべき！

かわの忠正議員は、異常気象が続く状況の中、CO2排出ゼロに向け市民への注意喚起をするため、「気候非常事態宣言で注意喚起すべき！」「新技術を活用促進すべき」と訴えました。

環境局長は「情報収集しながら生ごみ減量化促進に取り組む」、市長は「（本年）秋を目途に戦略を取りまとめる。市民に危機的状況を認識して頂けるようしっかりアピールする」と答弁しました。

かわの忠正議員の 身近な実績フォト



●カーブミラー設置
（危険なT字路に設置。小向西町 3-64 付近）



●老朽化した道路の路面補修
（小向町 11-22 付近から 19-17-1 付近まで約 200mが老朽化によりアスファルトを補修）

『市民相談室』随時開設中♪
まずは、お電話下さい。

☎044-511-0687

市政懇談会もご希望に応じ随時開催！
公明党川崎市議団 **かわの忠正事務所**

ホームページ



facebook

